

船橋福祉相談協議会

ニュース



第30号

発行者 特定非営利活動法人
船橋福祉相談協議会 ふらっと船橋 (事務局)
273-0021 船橋市海神 1-31-31 ジュネス海神 101
Tel 047-495-6777 Fax 047-495-6776
H P <http://flat-funabashi.com>
E-mail flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

「問われる『質』」

特定非営利活動法人
船橋福祉相談協議会
理事長 宮代 隆治

障がい福祉をめぐるサービ
スの中で、年々右肩上がりに
増大してきたものに、グルー
プホーム(以下「ホーム」とす
る。)があります。厚生労働省
発の統計を見ると、今年の一
月時点で利用する人は約一八
万四千人余となっており、入
所施設利用の約一二万三千人

を遥かにしのぐ人数です。平
成年に全国にわずか百カ所
で始まったことを思うと、嘘
のような数字です。

この間、国は入所施設の整
備を止めて、地域での生活を
実現するためにホームの整備
を進めました。今日の隆盛は、
この施策の変更が何より大き
かったと思います。

自治体に課せられた障害福
祉計画の策定、そこには各サ
ービスについて実現目標とな
る数値が明記されます。以前
から、ホームだけは全国的に
数値目標を上回る達成個所数

が挙げられたのも事実です。
そうこうしている内に、平成
一二年には障害福祉基礎構造
改革により、民間事業所の障
害福祉分野への参入が図られ、
株式会社はじめ様々な団体が
参加することになりました。
この事も、ホーム拡大の因の
ように思います。

さて、全国に増加して来た
ホームについて、事故や事件
も度々聞かれるようになりま
した。最近では株式会社「恵
」グループによるホーム入居
者の食費徴収をめぐる不正が
大々的に報じられました。レ
トルトパツクの総菜一個を二
名で、コロッケは一個を半分
ずつに。卵一個で二人分のス
克蘭ブルエッグを。当然
微々たる量の食事。入居した
息子が段々痩せてきた、と疑
問視の家人もいらしたようで
す。これは完全に障がい者虐
待に当たります。
調査に入った行政からは、
報酬の不正請求などの実態も
暴露され、相当の悪質さに、

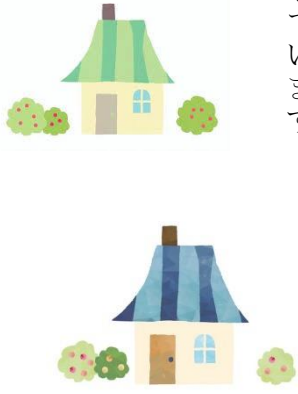
「恵」グループのホーム事業
は指定の取り消しとなるよう
です。すると、新たな問題が
浮上します。全国に百カ所の
ホームを運営していたのであ
り、入居者はかなりの人数に
なります。この人たちの新た
な居住の場は確保されるのか
…。

全国に増加したホーム、こ
れからも多くの人たちが利用
されることでしょう。しかし、
そのホームがそこに住まう人
にとつて、安らぎと自分らし
い生活の実現が約束されなけ
れば、意味がありません。悪
質なホーム、事業者は駆逐さ
れなければなりません。その
方策はあるのか？

例えば、高齢者のホームで
は、その設立時に管理者レベ
ルの研修受講が義務付けられ
ているとのこと。そこでは、
ホーム運営のノウハウや入居
者ケアプランの作成なども学
ぶことになるようです。それ
は、開設後にトラブルを極力
回避するとともに、入居者に

とって快適な生活を提供する
うえで、欠かせぬスキルを身
に付けることにも役立つよう
です。障がい者のホームにも
このような仕組みが求められ
ているように思います。

先日、新聞紙上に掲載の記
事を見ました。障がい者ホー
ムの開設に当たり都道府県や
政令市、中核市に対し研修の
有無を問うたところ、回答し
た一七自治体中約九割の自
治体は実施していない、との
こと。開設後の質の確保に関
する取り組みについても、約
五七パーセントは実施してい
ない、とのことのようです。
障がい者ホームにこれらの策
は未だ義務化されておらず、
この結果は止むを得ないこと
かもしれないが、取り組み
は「待ったなし」のように感
じています。



「それでいいのだ」

船橋福祉相談協議会
副理事長 高尾 英彦
船橋市自閉症協会会長

春のTV番組改編で終了し
た、NHKのブラタモリ。
出演者タモリさんのユーモア
は、私にとって番組の魅力の
ひとつでした。あのユーモア
はどこからくるのでしょうか。
タモリさんが師匠として敬
愛するのは、故・赤塚不二夫
さん(*1)。その葬儀で弔辞を
のべたのがタモリさんでした。
内容(*2)の一部を要約して引
用します。

あなたは全ての人を快
く受け入れたため、騙さ
れ、金銭的なダメージを
受けたことも何度かあつ
た。だがあなたから後悔
や人を恨むことばを、聞
いたことがない。あなた
の考え方は、すべての出
来事と存在をあるがまま

に前向きに受け入れ、ギ
ャグにする、ということ
だった。これにより人が
後悔や不安から解放され、
その場がとてつもなく明
るくなった。あなたはこ
の考え方を、ひとことで
言い表した。「これでいい
のだ」と。

実際に赤塚さんは作品の主
人公に、こう言わせています
(*3)。

この世はむずかしいの
だ わしの思うようには
ならないのだ でもわし
はいつでもわしなので
だいじようぶなのだ こ
れでいいのだと言ってい
るから だいじようぶな
のだ あなたもあなたで
それでいいのだ (中略)

またこの作品には、道をほ
うきで掃いているおじさんが、
よく登場します。このおじさ
んは、仏教の開祖である釈迦
(しゃか)の、千人以上いる
弟子の一人をモデルにしたと

されています。この弟子は自
分の名前すら覚えられず、成
績最下位なのですが、毎日の
掃除を通じて自分の心の汚れ
に気づき、のちに悟りの境地
に達する高弟の一人となりま
す。

タモリさんは先述の弔辞を
「私もあなたの数多くの作品
の一つです」と結びました。
彼は師匠にならない、誰ひとり
置き去りにしないことを、楽
しんでいるようです。
障がいなど本人の努力で変
えられないことは、それでい
いのだと互いに認め、泣いて
笑ってまた笑う。本当に豊か
な社会とは、そういうものな
のかもしれない。

(*1) 漫画家 2008 年没
(*2) 日刊スポーツ(2008.8.7)
(*3) 「天才バカボン」(1967 年～)
初期の作品より



「よろしくお願
い
いたします」

N P O 法人みなと会
casamina
小野寺 希望

みなさま、はじめまして。

この度理事としてかかわら
せていただくことになりました
、小野寺と申します。

平成13年から、みなと会作
業所(現就B「casamina」と)
に携わっております。

前任は当会の役員が、精神
障害者の親の立場から理事と
してかかわらせていただいて
おりましたが、この度わたく
しが務めさせていただきます
となりました。

不勉強な部分も多くありま
すので、勉強させていただく
姿勢でご協力できればと存じ
ます。

どうぞよろしくお願
い
いた
します。

みなと会は「心の病いがあ
っても働きたい」という当事
者や家族の思いから、昭和52
年に、内職作業を請負いする
ために「みなと会家族会」を
設立し、市内の病院の善意に
より内職作業をする場として
スタートしました。

平成4年に、地域に「作業
所」を構えることで「みなと
会福祉共同作業所」として精
神障害者共同作業所補助金を
交付していただけるようにな
り、作業活動が充実しました。
その後、法改正を受けて、地
域活動支援センターⅢ型を経
て現在の就労継続支援B型と
なりました。

現在利用している方は、家
族が亡くなったり、家族を介
護する立場になりながらも、
自立のために作業所を利用し
たり、安定した生活のため、
家族の将来のため等に利用し
ています。

朝起きて、昼に起きて、行
く場所があり、所属している

場所があり、電車やバスに乗
って、街中で買い物をして、
生活をしていくということが、
作業所に通う過程で、どれほ
ど大きな意味を持っているか
痛感させられている毎日です。
社会のどこにも、何にも、
所属していかないということが
どれほど不安なことかと…。
「働きたい」「なにか社会に
関わりたい」「自分の意思で選
択したい」という気持ちを、
「社会復帰」という表現で潰
してしまわないように日々活
動運営をしています。



今年度より船橋市手をつな
ぐ育成会の会長に就任いたし
ました佐藤裕美です。合わせ
て本会役員に就任いたしま
す。よろしくお願
い
いた
しま
す。

「ご本人の気持ち
を
大切に」
船橋市手をつなぐ育成会
会長 佐藤 裕美

また日頃より育成会の活動
につきまして、ご理解とご協
力を賜り心より感謝申し上げ
ます。

私の息子は生まれた時から
光も感じない全盲と重度の知
的障害を併せ持っております。
25年ほど前は母親が仕事を
持つていても重度の障害児は
保育園の措置児童にはなれず、
福祉サービスも現在のように
多様ではなく「親が面倒を見
るもの」という風潮でした。
その後多くの方々のご尽力で
利用できるサービスも増え、

成年後見制度や障害者虐待防止法など障害児者を守る制度も整ってきました。

とはいえ、後見人の横領や業務の怠慢・ご本人を取り巻く支援者（親も含め）の虐待など耳にする機会は後を絶たず、残念ながらご本人が声を挙げることは難しい状況です。

だからこそ、今感じていること・思うこと・考えていること・将来への希望など、うまくご自身の言葉で伝えることが難しい障害児者の代弁者となれますよう努めたいと思います。

そして慣れ親しんだ地域で自分らしく生活してゆくために、ご本人とご家族・支援者の皆様が安心安全で過ごせる環境の整備と保全を目指すべく活動してまいります。

まだまだ認識不足でございませぬので、どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

「相談支援体制の充実と地域連携推進会議について」

船橋市健康福祉局

福祉サービス部

障害福祉課

課長補佐 日高暁彦

令和5年4月1日付けの人事異動により、障害福祉課の課長補佐に着任しました日高と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、平成13年度から平成21年度までの8年間、障害福祉課の給付事業係に在籍し、医療費の助成や手当の支給事務を担当しておりました。今回のテーマとさせていただきます。近年の傾向として市内の精神障害者の人数が顕著に増加しており、その相談内容についても多種多様・複雑化していることから、皆様が日々ご担

当されているケースにおいて、対応に苦慮されるような機会も多くあるかと思ひます。

そういった中、船橋市の相談支援体制の更なる充実にあたり、『相談支援事業所アシスト』様のご協力により、令和6年5月より市内4か所目の総合相談窓口を開設することができました。

また、令和6年度より『地域連携推進会議』を新たに実施することとなりました。

この会議の創設の背景には、障害福祉サービスの実績や経験があまりない事業者の参入により、障害特性や障害程度を踏まえた支援が適切に提供されないといった支援の質の低下への懸念や、グループホームは居住や生活の場であり運営が閉鎖的になるおそれなどが課題としてあげられております。

そこで、地域連携推進会議では、利用者・利用者家族・地域住民の代表者・当該サービスについて知見を有する者・市の担当者などにより構成される会議を開催することで、事業の運営状況を報告、必要な要望、助言等を聴く機会を設け、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることにより、事業運営の透明性を高め一定の質の確保につなげてまいりたいと考えております。

障害の有無にかかわらず誰もが共生できる社会の実現を目指し障害福祉施策に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



「運営評価について」

基幹相談支援センター

ふらっと船橋

所長 清水 博和

令和5年度 ふらっと船橋の事業運営評価報告をさせて頂きまず、先ず、年間の相談実績については表1の年間相談実績表をご確認ください。

新規及び対応人数や相談方法は表の数字のとおりです。障害種別では精神の方、相談の時間帯では午後帯が多いのは例年の傾向と変わりはありません。

続きまして、市内にエリア毎に総合相談支援窓口の複数設置を行政と共に進めております。

現在は4箇所が開設しております。総合相談の面的整備を進めていく上で連携は必須であり毎月、オンラインにて開催する定例会議において相談内容の確認や連携方法、困難

ケースへの共同支援等、各エリアにおける相談傾向を共有しながら基幹相談として助言等にも取り組んでいます。総合相談窓口としての対応は元より、基幹相談支援センターとして船橋市全域の相談支援も継続しております。

基幹相談支援センターとしての役割について触れさせて頂きます。令和5年度は千葉県相談支援専門員従事者研修(初任者・現任者)の一部として基幹相談支援センターが中心となり船橋市において計画相談を行う、又は行っている相談員へカリキュラムの一貫として県より実地研修の依頼を受けております。「船橋市における相談体制の仕組み」や地域における社会資源の情報や関わり、事例検討(ケースワーク、S)などを実施。また、市の権利擁護サポーター養成研修など高齢分野からの依頼についても対応して来ました。

人材育成においては、専門的分野(うつ病の理解、依存

症者へのチーム作り、医療観察法など)をはじめ年間7回開催し、知識や情報、対応等に向けた機会を提供してきました。その他として「千葉県基幹相談支援センター連絡会東葛地区(12市)におけるブロック長として、令和5年度は各センターとの意見交換や事例検討会の開催、全県下

の基幹相談支援センター大会に役員として企画運営参加と役割も多岐に渡っております。

また、分野横断的に相談支援を行っている千葉県中核地域生活支援センター(13圏域)の連絡協議会において県内の相談支援を対象とした研修会の企画運営などにも取り組むことで、船橋市を取り巻く他市への理解促進も進めてきました。

令和5年度も相談者やその家族、相談支援を必要とされる方(世帯)への対応を軸に、関係機関との連携を図りながら対応してきました。令和6年度は、市内に数多くあ

るグループホーム事業に関して「どこで誰と、どう暮らしたいか」「支援の質の向上」につながる仕組みとして、千葉県事業である「グループホーム等支援ワーカー事業」を本市でも実施に向けて行政と共に検討していきたいと考えております。

※表1

	令和4年度	令和5年度
相談件数	142,813件	116,613件
対応人数	2,757人	2,753人
新規人数	513人	524人
精神	75,500件	62,217件
知的	55,380件	31,428件
身体	16,376件	13,540件
児童	14,346件	12,320件



「はーぷ実績報告」

障害者虐待防止センターはーぷ
主任 山村 由香

障害者虐待防止センターはーぷは、自立支援協議会において令和5年度に受理した案件等の実績グラフをまとめました。

養護者・使用者の虐待疑いの通報、届出は17件でした。対応連絡会議において4件が対応終了し、内3件は虐待あり、1件は判断に至らずという結果になりました。使用者虐待は4件あり、県へ報告していません。令和6年度へ持ち越し、対応している案件は13件です。

令和5年度は障害者差別の相談は、1件を受理し対応は終了しています。

令和6年度も虐待が疑われる案件や障害者差別について関係機関と連携し、障害者・養護者等への対応をしていきます。

令和6年度 特定非営利活動法人 船橋福祉相談協議会事業計画

事業概要

本協議会は、船橋市と「船橋市障害者（児）総合相談支援事業」についての委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本協議会は、船橋市内に生活する障害者とその家族が一人ひとりの個性を尊重され、人としての尊厳を保障される地域社会を創り、本人とその家族の福祉の増進に寄与することを目的として活動する。

§ 設置主体 船橋市内障害関係13団体

§ 運営主体 NPO法人船橋福祉相談協議会



構成会員

「社会福祉法人」「NPO法人」「障害者家族団体」

事業内容

- ① 船橋市障害者（児）総合相談支援事業の事業運営及び管理
- ② 障害者基幹相談支援センターの事業運営及び管理
 - a 総合相談・基幹相談支援「ふらっと船橋」
 - b 障害者虐待防止センター「はーぷ」
 - c 指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業「Fぷらんにんぐ」
- ③ 障害福祉サービス分野におけるネットワークの充実（FAS-net）
- ④ 権利擁護
- ⑤ 船橋市自立支援協議会への意見答申
- ⑥ 広報誌「船橋福祉相談協議会ニュース」の発行（年2回程度）
- ⑦ 講演会、研修会等の企画（11月頃を予定）
- ⑧ ピアカウンセリング等への支援
- ⑨ その他、本協議会の目的を達成する為に必要な事業

「障害者（児）総合相談支援事業」及び「船橋市障害者虐待防止センター事業」並びに「指定特定相談支援事業」・「障害児相談支援事業」の事業業務委託契約を結び、更なる事業強化にむけて取り組む。